

昭和45年

横須賀手話勉強会 ひまわり会 会則

No.1

第1条（名称及び所在地）本会は横須賀手話勉強会“ひまわり会”（以下本会と云う）と称し、事務所を横須賀市障害者福祉センター（市内深田台38）内におく

第2条（目的）本会は、会員相互の親睦を旨と共、聴覚障害者の良き友としてお互いの人格の向上を旨とする

第3条（会員）本会は手話を習得し聴覚障害者の援助をしようとする人、及び会の主旨に賛同する人をもって組織する

第4条（事業）本会は第2条を達成するため、次に掲げる事業を行う

- 1 手話講習会
- 2 一般市民への聴覚障害者福祉の理解を深める活動
- 3 研究調査及び関係機関との連絡調整
- 4 ショーショー活動の展開
- 5 その他必要と認められる事業

第5条（役員）本会に次の役員をおく 会長 | 副会長 | 会計 | 会計監査 | 書記 |

第6条（役員を選出及び任期）役員は総会において選出し、任期は1年とする。在任し再任を妨げない。補充により選出された役員は前任者の残任期間とする

第7条（役員の仕事）会長は本会を代表し会務を総括する。副会長は会長を補佐し会長に事故ある時は、その仕事を代行する

第8条（顧問）本会に顧問をおくことができる。顧問は会長が総会にかけの委嘱する

第9条（会議）本会の会議は総会及び役員会とする。総会は年1回とし、臨時総会及び役員会は必要に依り会長がこれを招集する

第10条（総会の議決事項）総会は次の事項を決定する

- 1 会則の改定
- 2 事業計画及び予算の審議
- 3 事業結果報告及び決算の承認
- 4 役員を選任
- 5 その他重要なる事項

総会は会員の過半数の出席によって成立する

第11条（経費） 本会の経費は、会費、補助金、その他の収入をもつてこれにあてる

第12条（会計年度） 本会の会計年度は、毎年4月1日から、翌年3月31日までとする

第13条（会計監査） 会計監査は年1回以上会計を監査し、その結果を総会で報告しなくてはならない

第14条（その他） この会則に定めるもののほか、特に必要と認められた事項は、総会の決定を経て会長が別に定める

附則 この会則は、昭和45年5月14日から施行する

ひまわり会 昭和45年度 活動報告

- 5, 5, 14 才1回総会開かれる
- 5, 13 才7回神奈川県身体障害者陸上競技大会(藤沢にて) 会より通訳4名参加
- 7, 26 菜山にて流水浴とバーベキューを楽しむ会
- 8, 1~3 才4回全国障害者問題研究会(全障研)東京にて開催 会より通訳2名参加
- 8, 7 ひまわり会創立1周年記念行事に関する話し合い
東北ろうあ者大会(福島にて)に会より通訳2名参加
- 9, 7 創立1周年記念に横須賀市主催による手話弁論大会に 参加決定、練習を始める
- 10, 9~11 才4回全国ろうあ青年研究討論会、東京代々木オリンピック村にて開催、会より記録係として4名参加
- ひまわり会創立1周年記念文集作成の為の原稿依頼開始
- 手話参論大会へ向けて練習が続く
- 11, 15 横須賀市手話弁論大会、勤労会館にて開催
ろうあ者7名、健聴者5名の熱弁 出席者45名
- 12, 17 才2回クリスマスパーティー、社会福祉会館にて開催
福祉事務所長はじめの多数の参加を待望大に行なわれる
- S46**
- 1, 17 新年初顔合わせ ゲーム等
- 2, 9 県主催の手話通訳養成講座始まる ひまわり会から約 10名の参加
- 2, 10 卓球を楽しむ会 追浜青少年の家にて20名以上参加

- 2, 18 3月3日 耳の日の啓蒙活動に関してひまわり会 横須賀ろうあ協会合同の話し合いを持つ
- 2, 22 横須賀ろうあ協会役員、ひまわり会役員、福祉会館にて3月3日の具休案協議
- 3, 1 3月3日のピラ陳情文作成
- 3, 3 各関係官庁陳情 中央駅前にてピラを配布
- 3, 23 県主催の手話通訳養成講座終了式
ひまわり会からは4名終了証書を受け取る
- 4, 1 創立1周年記念文集「ひまわり」発刊
才2回総会

上記の活動以外に毎週木曜日 6:30~8:00 社会福祉会館会議室、県立横須賀青少年会館において手話の勉強又いろいろな事についての話し合い等の活動を行いました。

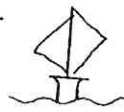
*** 46年度活動計画 ***

- 手話講習会
- 会員相互及び関係団体等との交流等をはかる
- 講演会等の社会教育活動
- 一般市民への聴覚障害者福祉の理解を深める活動
- 機関紙(誌)の発行
- 研究調査及び関係機関との連絡調整
- 必要に応じての手話通訳
- その他必要と認められる事業

ひまわり会

1970.8.1

海水浴



七月二十六日ひまわり会の海水浴が葉山の一色海岸で行なわれました。当日は曇りのち快晴にゆまれれて我々参加者十五名は真夏の太陽の下で貴重な一日を過ごしました。夕方まで泳いだり海岸で遊んだりして、園田さんのお宅でずいかに割じゲーム等をして最後にみんほでバーベキューをして今日一日の事を語り合いました。

このかたのものさじの可
みんほが楽しく
参加できるひろし
ーションを行いた
らと思えます

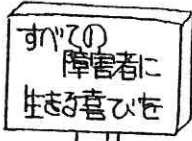


役員だけでなく会員の人も、いい企画がありましたら申し出て下さい。

全障研開られる

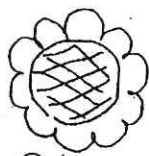
- ◇ すべての障害者に人間としての権利が保障され、
- ◇ 住まえる事が喜びであるもの社会を、
- ◇ 一日も早く実現する為に、

と、八月一日二日三日の三日間東京で開られる。ひまわり会から座間さん入江さんが手話通訳として参加します



来る十月でひまわり会ができて一周年。記念大会を開く予定です。内容は未定です。

☆ これからの予定 ☆



EB

8月6日(休) 全障研報告
13日(休) テキスト
20日(休) 丸山先生
27日(休)

今月から全て木曜日になりました
まらがわ毎いようおねがいします

7月に4名新しく入会しました

＝ 泉聴力障害新聞 ＝

ひまわり会で参考資料として上下の新聞と本を買いました。聴覚障害者についてのニュース情報、文化講演会というものは参考になることが乗っています。又これらを利用して、これからの活動を続けてゆ

＝ みちのくるのあ ＝

ひまわり会

発行責任者 名畑 裕
-II-

70.9.10発行

の月です。読書の秋、スポーツの秋、

スポーツ、積弊を掃いて、何事にもびっぴかっ
のどけなさいか!!

★ 東北大会に参加して ☆ 塩瀬亨等代

去る八月廿日からの四日間、橋島の郡山
市でサテニ回東北ろうあ者大会が開催され
た。相手を負かす事よりも、自己自身に
勝たねばならない強固な精神。すばらしく
充実している、スポーツ大会。

聴力障害者の権利擁護を、聴力障害者
会館を作る。福祉・手話通訳者養成を
自動車の免許取得権を、等のスローガン
の書かれた手紙を頭にビラを撒くなどと
みんなに呼びかける一時のデモ行進。

総戦記念日を設けた今日、新たに差別向
顔を扱う私達ろうあ者はどう生きるか
という講演。

驚ろいた事に、君達の店、気心の知れぬ
店という、タイトルの付いた、珍しい店
は、なんとこの大会のPRをしているのでは
ありませんか。それどころか、運動の為

のキャンプ箱まであつたのです。
心配していた手話は、高松美 勉
東北は心も通じ、通じていた様子を
非難に口話が発達してきて、それだけで
理解できる様でした。

★ 富士登山 ☆ 上野 文子

昨夜まで心配された天候も快晴となる。
自分の不勉強を心細く思いながら無車。
高原の風を満喫しながら、赤松林、もみ
の原始林を上る。昼食をすませ、希望
者は六合目に向う。自己の力だめしと
これからの人生への苦しい波を、乗り越
えるべき身心への挑戦。一歩一歩を、
ふみしめる足に力が入る。老人は、六
根指を、若者はその言義をかみしめ、
六合目着。視力障害の方は、足元が、
あやぶまれ、金剛杖に己が身をたくして
降りる。今日一日の中から全にも、
たゆまぬ努力と、たくましい生命力を持
った、身障者の方達にはげまされ、杖に
もたれない我が身をはずかしく思い、又
明日への一日一歩の精神を思い知らされ
たふときでありました。



ひまわり会では、十月の終りが十月の始
めに、手話弁論大会を予定しています。
会員の人は、なるべく参加して下さい。
はおくわしくは、次号(九月の終り発行予
定)に掲載します。

※ 九月の予定 ※
三日 (全部木曜日)
十日
十七日
二十日 丸山先生 卓亭図書館又は
福祉会館会議室

国民総生産、世界第二位。国民所得は十六
位。万博入場者、六千万に突破。万博
は大成功? 生命をせしむ公害。高度
成長。現在の日本は本当に調和があるの
だろうか。このまま進んだら我々はど
なるのだろうか?

都合で今月は発行が遅れてしまいました。
次は予定どおり発行したいと思えます。今
月は二人の方が原稿を書いてくれました。
詩、マンガ、感想、何んでもかまいません。
みんなの力で、より充実した機関紙にし
ていこうではありませんか。